

【事例1】 見慣れない人物が出入していると通報 を受けて・・・



お変わり有りま
せんか？

屋根を
直すことにしました。

その業者は
信用できます
か？

急がないと危ないって言う
し、屋根以外も
直すことになっているのよ





気づきと対応のポイント

1. 点検商法です・・・次々販売
2. ご本人に**被害者意識が無い**場合、周囲の具体的な呼びかけで気づくことがある。
3. 本当に必要か、支払いはできるのか、**ご本人の意志を尊重し**再考を進める。
4. 頻繁に業者が出入りしている場合、**複数の業者から契約**させられている場合もある。

★センターへ**契約の解除について相談**